

2021年5月10日

受益者のみなさまへ

りそなアセットマネジメント株式会社

運用管理費用(信託報酬)変更のお知らせ
 ～ りそな・リスクコントロールファンド2019-10-12 ～
 (愛称:みつぼしフライト2019-10-12)

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

弊社が設定・運用する下記の単位型投資信託において、信託約款に基づき運用管理費用(信託報酬、(以下、運用管理費用))の変更を行いますのでご案内いたします。

運用管理費用は、前月末営業日におけるファンドの純資産総額のうち、リスク性資産(安定性重視資産と成長性重視資産の合計)が占める割合に応じて1ヵ月に1度見直すこととしており、今般、4月末営業日(4月30日)基準の見直しにより変更します。変更後の運用管理費用は、5月12日以降適用されま

す。
 なお、5月末営業日時点で再度見直しが行われ、その結果6月7日以降、変更となる場合があります。運用管理費用の変更を行う際には、再度ご案内いたします。今後ともよろしく願い申し上げます。

記

1. 対象ファンド

りそな・リスクコントロールファンド2019-10-12
 (愛称 : みつぼしフライト2019-10-12)

2. 運用管理費用の変更

2021年5月12日以降、適用される運用管理費用は以下の通りです。

| 対象ファンド (愛称) | リスク性資産 割合 | (1ヵ月に1度)見直し後の運用管理費用 (信託報酬/年率) | | | | (ご参考) 資産配分割合 (4月30日時点) | |
|---------------------|--------------|----------------------------------|--------|--------|-------|------------------------------|-------|
| | | 合計 | 配分(税抜) | | | リスク性資産 | |
| | | | 委託会社 | 販売会社 | 受託会社 | | |
| みつぼしフライト 2019-10 | 50%以上 | 1.243% (税抜)1.13% | 0.495% | 0.605% | 0.03% | リスク性資産 | 65.3% |
| | | | | | | 安全性重視資産 | 46.7% |
| | | | | | | 成長性重視資産 | 18.6% |
| | | | | | | 短期国債等+現金等 | 34.7% |
| みつぼしフライト 2019-12 | 50%以上 | 1.243% (税抜)1.13% | 0.495% | 0.605% | 0.03% | リスク性資産 | 60.7% |
| | | | | | | 安全性重視資産 | 43.6% |
| | | | | | | 成長性重視資産 | 17.1% |
| | | | | | | 短期国債等+現金等 | 39.3% |

※ りそな・リスクコントロールファンド2019-06-09(愛称:みつぼしフライト2019-06-09)、りそな・リスクコントロールファンド2020-03-06(愛称:みつぼしフライト2020-03-06)については、前月と同じ運用管理費用が適用されます。

3. 変更事由

運用管理費用は1ヵ月に1度見直すものとし、前月末営業日におけるファンドの純資産総額に対するリスク性資産割合(安定性重視資産と成長性重視資産の合計)に応じて定めることとしております。

リスク性資産割合とキャッシュ等の比率は、グローバル市場におけるボラティリティ(金融商品価格の予想変動率)を観測したうえで基準価額と確保ラインとの乖離状況に基づき調整しています。コロナショック以降、金融市場の落ち着きに伴い、キャッシュ等の比率を漸次引き下げてまいりました。4月上旬以降、堅調な米経済指標を好感したグローバル株式市場の影響によりファンドの基準価額が上昇したことを受け、キャッシュ等比率のさらなる引き下げを行いました。

その結果、4月末営業日(4月30日)におけるリスク性資産の割合が、運用管理費用の見直しを行う水準以上となったことから、信託約款に基づき運用管理費用の変更を行います。

4. 適用期日 2021年5月12日以降

<ご参考>

① 変更前(2021年5月11日まで)

| 対象ファンド (愛称) | リスク性資産 割合 | (1ヵ月に1度)見直し後の運用管理費用 (信託報酬/年率) | | | | (ご参考) 資産配分割合 (3月31日時点) | |
|---------------------|----------------|----------------------------------|--------|--------|-------|------------------------------|-------|
| | | 合計 | 配分(税抜) | | | | |
| | | | 委託会社 | 販売会社 | 受託会社 | | |
| みつぼしフライト 2019-10 | 25%以上 50%未満 | 0.561% (税抜)0.51% | 0.216% | 0.264% | 0.03% | リスク性資産 | 48.5% |
| | | | | | | 安定性重視資産 | 35.0% |
| | | | | | | 成長性重視資産 | 13.5% |
| | | | | | | 短期国債等+現金等 | 51.5% |
| みつぼしフライト 2019-12 | 25%以上 50%未満 | 0.561% (税抜)0.51% | 0.216% | 0.264% | 0.03% | リスク性資産 | 45.2% |
| | | | | | | 安定性重視資産 | 32.6% |
| | | | | | | 成長性重視資産 | 12.6% |
| | | | | | | 短期国債等+現金等 | 54.8% |

② みつぼしフライト2019-10・12運用管理費用

1ヵ月に1度見直すものとし、前月末営業日における各マザーファンド(RMマナーマザーファンドを除きます。)の時価総額のうち当ファンドが保有する部分の合計が、純資産総額に占める割合(以下「リスク性資産割合」といいます。)に応じ、以下の表に掲げる率を毎月初第5営業日より適用するものとします。

| 対象ファンド (愛称) | リスク性資産 割合 | 運用管理費用(信託報酬/年率) | | | |
|------------------------|----------------|---------------------|--------|--------|-------|
| | | 合計 | 配分(税抜) | | |
| | | | 委託会社 | 販売会社 | 受託会社 |
| みつぼしフライト 2019-10・12 | 50%以上 | 1.243% (税抜)1.13% | 0.495% | 0.605% | 0.03% |
| | 25%以上 50%未満 | 0.561% (税抜)0.51% | 0.216% | 0.264% | 0.03% |
| | 25%未満 | 0.297% (税抜)0.27% | 0.108% | 0.132% | 0.03% |

上記にかかわらず、前月末営業日以降にリスク性資産割合が25%未満となった場合においては、前月末営業日のリスク性資産割合に関わらず、委託者の判断により信託報酬を年率0.297%(税込)を上限として変更し、毎月初5営業日以外の営業日より適用する場合があります。

- ※ 基準価額が『確保ライン』まで下落する、もしくは基準価額と『確保ライン』との差が20営業日連続して50円未満となることによって繰上償還が決定した場合は、繰上償還を決定した日の翌日以降の運用管理費用の総額は0円とします。
- ※ 運用管理費用の配分には、別途消費税等相当額がかかります。
- ※ 保証料としてファンドの純資産総額に対して年率0.216%を乗じて得た額がかかります。
- ※ 基準価額が『確保ライン』まで下落する、もしくは基準価額と『確保ライン』との差が20営業日連続して50円未満となることによって繰上償還が決定した場合は、繰上償還を決定した日の翌日以降の保証料の総額は0円とします。
- ※ その他の費用・手数料として監査費用、売買委託手数料、保管等に要する費用などががかかります。これらその他の費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことはできません。
- ※ 上記資産配分割合は、ファンドの純資産総額に対する比率であり、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。

以上

【販売会社】

- ◆「りそな・リスクコントロールファンド2019-10(愛称:みつぼしフライト2019-10)」
(当ファンドの募集は終了しており、購入のお申込みはできません。)

| 商号 (50音順) | 登録番号等 | 日本証券 業協会 | 一般社団法人 日本投資 顧問業協会 | 一般社団法人 金融先物 取引業協会 | 一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会 |
|-------------|-----------------------------|-------------|-------------------------|-------------------------|--------------------------------|
| 株式会社埼玉りそな銀行 | 登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第593号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社みなと銀行 | 登録金融機関 近畿財務局長 (登金) 第22号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社りそな銀行 | 登録金融機関 近畿財務局長 (登金) 第3号 | ○ | ○ | ○ | |

- ◆「りそな・リスクコントロールファンド2019-12(愛称:みつぼしフライト2019-12)」
(当ファンドの募集は終了しており、購入のお申込みはできません。)

| 商号 (50音順) | 登録番号等 | 日本証券 業協会 | 一般社団法人 日本投資 顧問業協会 | 一般社団法人 金融先物 取引業協会 | 一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会 |
|-------------|-----------------------------|-------------|-------------------------|-------------------------|--------------------------------|
| 株式会社埼玉りそな銀行 | 登録金融機関 関東財務局長 (登金) 第593号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社りそな銀行 | 登録金融機関 近畿財務局長 (登金) 第3号 | ○ | ○ | ○ | |

【本件に関するお問合せ】

- ファンドの運用内容等に関するお問い合わせ
りそなアセットマネジメント株式会社 0120-223351(営業日の午前9時～午後5時)
- お預かり資産・各種お手続きに関するお問い合わせ
お客さまがご購入いただいた販売会社のお取引店にお問い合わせください。

【ご留意事項】

本資料は、りそなアセットマネジメント株式会社が「りそな・リスクコントロールファンド 2019-10・12(愛称:みつぼしフライト 2019-10・12)」の状況や関連する情報等をお知らせするものであり、投資勧誘を目的とするものではなく、また金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。

なお、以下の点にもご留意ください。

- ・ 本資料の内容は作成基準日のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、市況の変動等により、方針通りの運用ができない場合があります。
- ・ 本資料は信頼できると判断した情報等をもとに作成しておりますが、その正確性、完全性等を保証するものではありません。